

## 滋賀県いじめ再調査委員会 次第

日時：令和8年2月13日(金)13:30～15:00

場所：滋賀県庁北新館5-C会議室

1 開会

2 挨拶

3 委員・事務局紹介

4 議事（報告事項）

（1）公立・私立の小学校・中学校・高等学校および特別支援学校におけるいじめの状況について

（2）滋賀県のいじめ対策の取組について

5 閉会

# 滋賀県いじめ再調査委員会 委員名簿

(任期：令和6年9月4日から令和8年9月3日まで)

(敬称略・五十音順)

分野	氏名	現職等
法律	甲津 貴央	弁護士
医療	坂本 昌士	医師（精神科）
福祉	佐々木 千里	社会福祉士
学識経験者	長谷川 誠	神戸松蔭大学副学長
心理	山名 利枝	臨床心理士

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果  
※一部抜粋 (滋賀県)

調査対象となる本県の学校

県内の小・中・高等学校および特別支援学校。

小学校（義務教育学校前期課程含む）221校（国立1校、公立220校）

中学校（義務教育学校後期課程・中等教育学校含む）105校（国立1校、公立98校、私立6校）

高等学校59校（公立46校、私立13校）

特別支援学校17校（国立1校、公立16校）

※表（ ）については、数値データ資料参照

1 学校におけるいじめの状況

(1) いじめを認知した学校数（学校総数に対する割合） 表（1）

389校（95.3%）【前年度386校（94.6%）】

(2) 校種別いじめを認知した学校数（学校総数に対する割合） 表（1）

①小学校

・218校（98.6%）【前年度218校（98.6%）】

②中学校

・105校（100%）【前年度104校（98.1%）】

③高等学校

・57校（86.4%）【前年度55校（84.6%）】

④特別支援学校

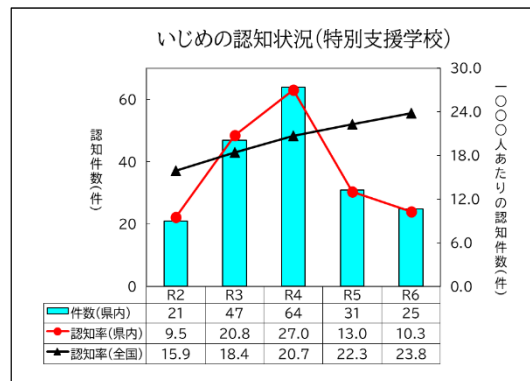
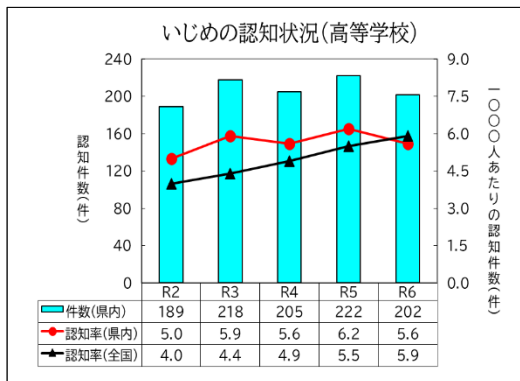
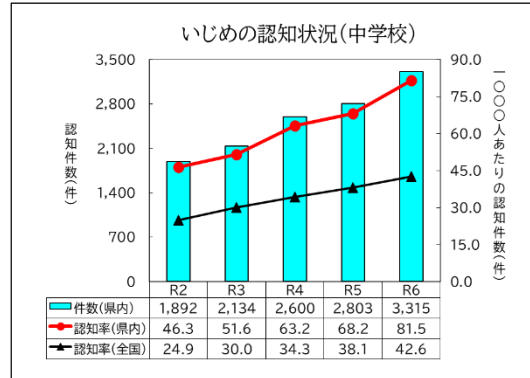
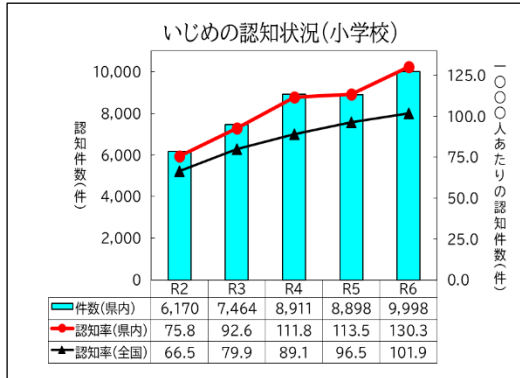
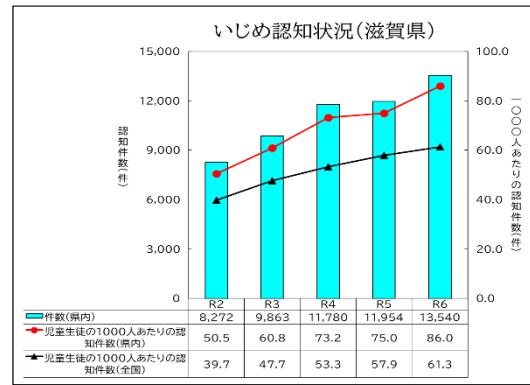
・9校（52.9%）【前年度9校（52.9%）】

(3) いじめの認知件数 表（1）

13,540件【前年比1,586件増加】

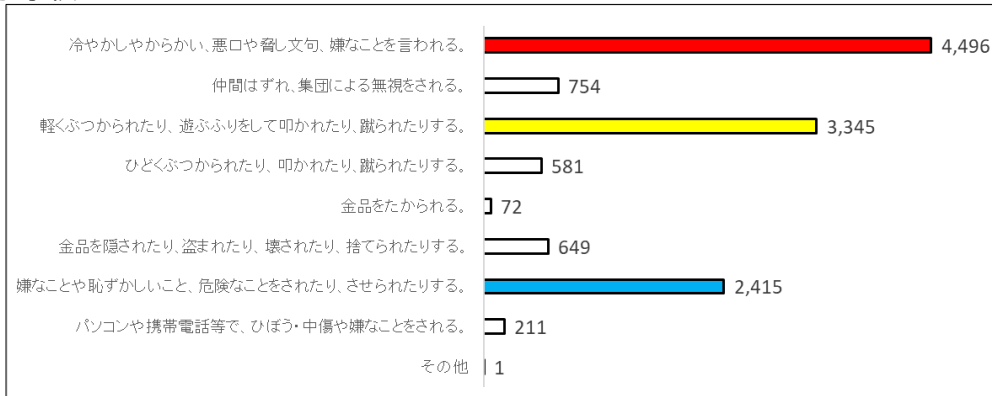
(4) 校種別いじめの認知件数 表(1)

- ①小学校
  - ・ 9,998 件【前年比 1,100 件増加】
- ②中学校
  - ・ 3,315 件【前年比 512 件増加】
- ③高等学校
  - ・ 202 件【前年比 20 件減少】
- ④特別支援学校
  - ・ 25 件【前年比 6 件減少】

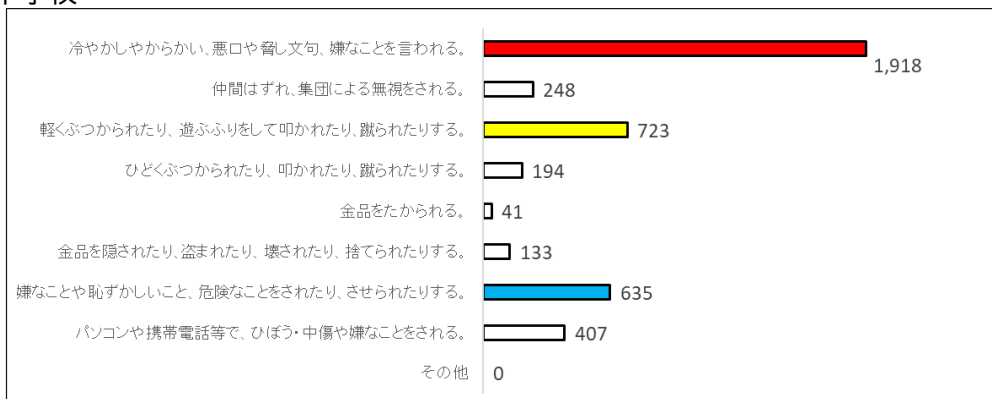


(5) いじめの態様 表(2)

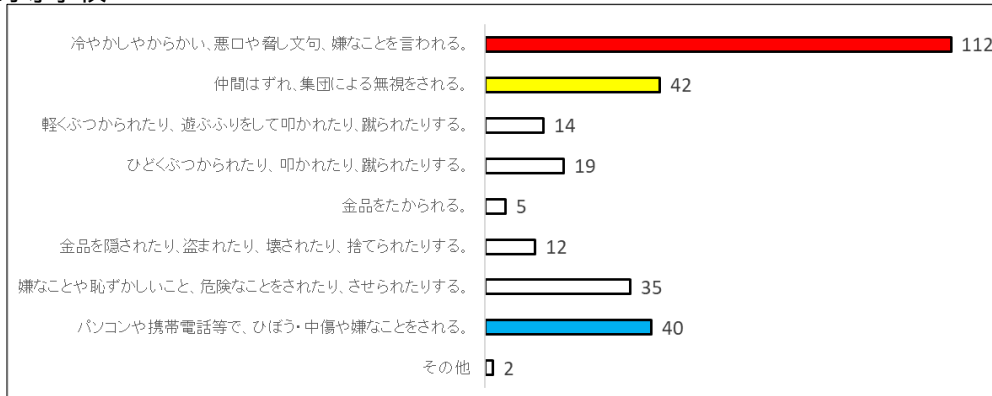
①小学校



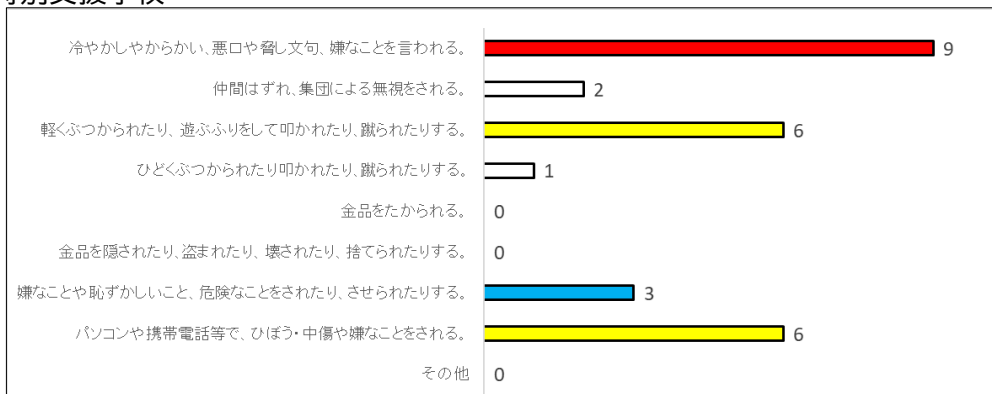
②中学校



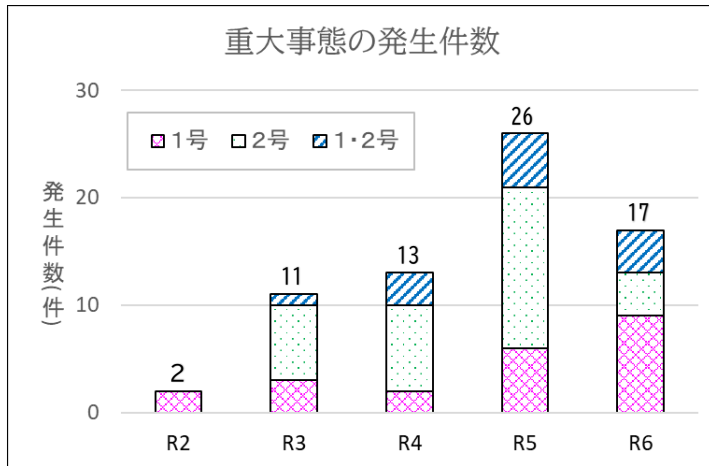
③高等学校



④特別支援学校



(6) いじめの重大事態の発生件数 **表(3)**  
 17件【前年比 9件減少】



2 学校における暴力行為の状況

(1) 暴力行為の発生件数 **表(4)**  
 2,478件【前年比956件増加】

(2) 学校種別の発生件数 **表(4)**

①小学校

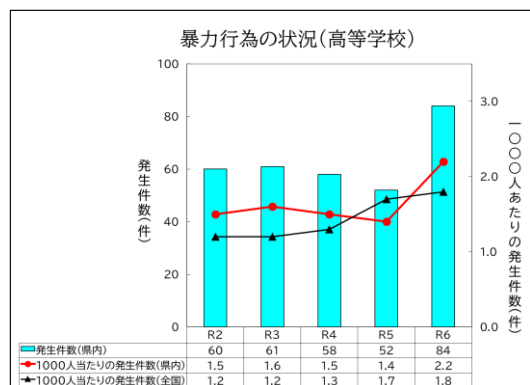
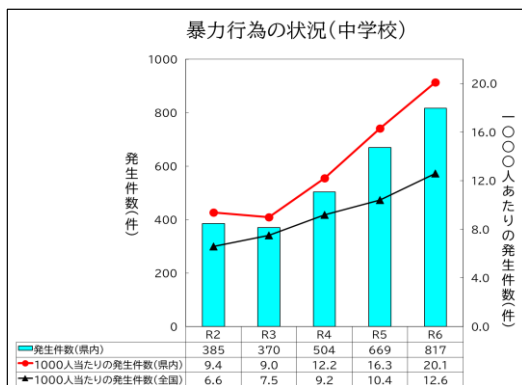
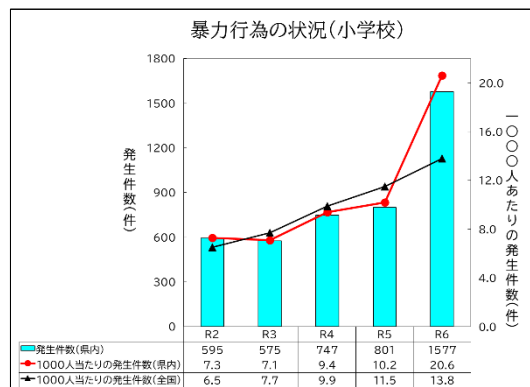
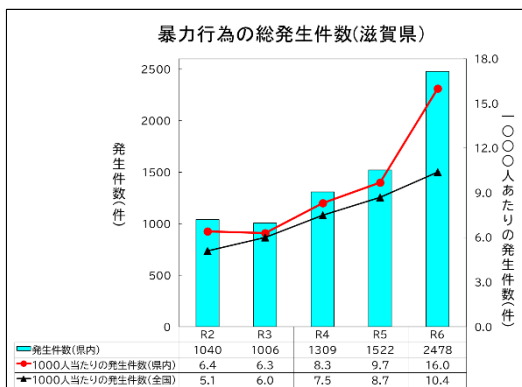
・1,577件【前年比776件増加】

②中学校

・817件【前年比148件増加】

③高等学校

・84件【前年比32件増加】

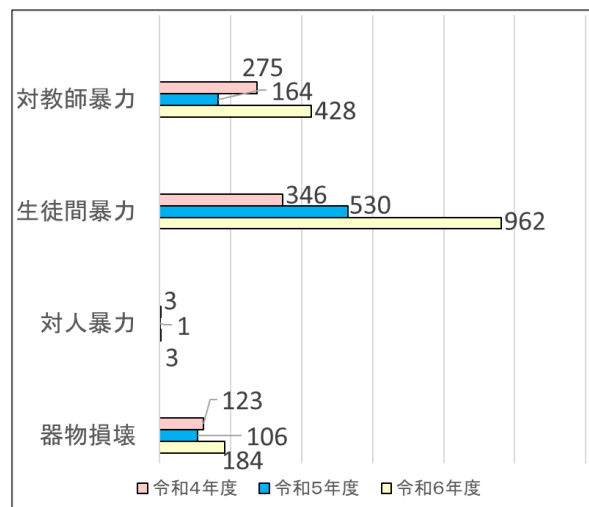


### (3) 校種別・形態別の発生件数〈表(5)〉

暴力行為の形態は「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4形態

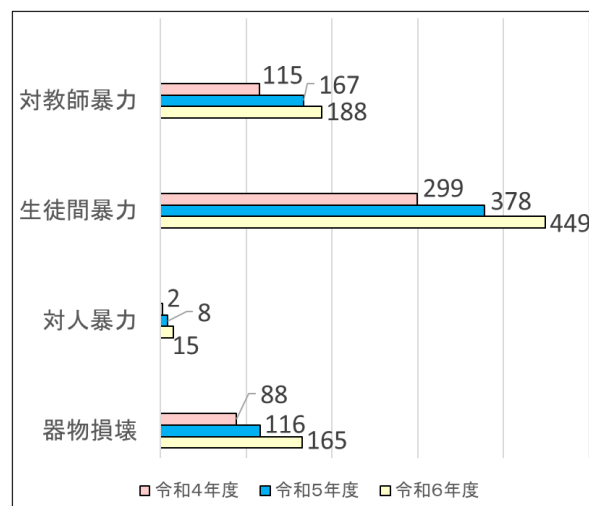
#### ①小学校

- ・「対教師暴力」 428件【前年比 264件増加】
- ・「生徒間暴力」 962件【前年比 432件増加】
- ・「対人暴力」 3件【前年比 2件増加】
- ・「器物損壊」 184件【前年比 78件増加】



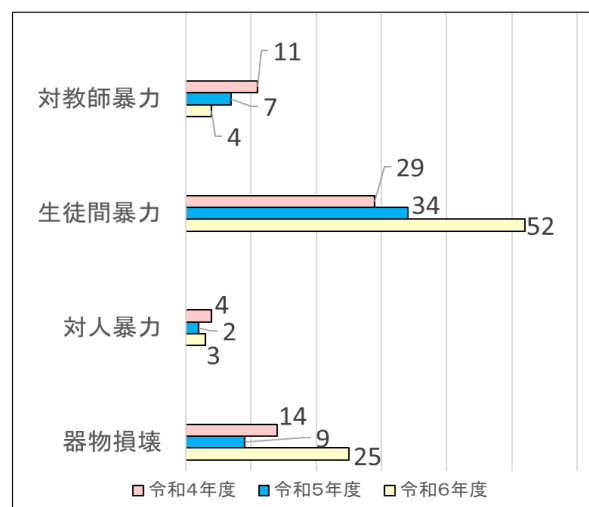
#### ②中学校

- ・「対教師暴力」 188件【前年比 21件増加】
- ・「生徒間暴力」 449件【前年比 71件増加】
- ・「対人暴力」 15件【前年比 7件増加】
- ・「器物損壊」 165件【前年比 49件増加】



#### ③高等学校

- ・「対教師暴力」 4件【前年比 3件減少】
- ・「生徒間暴力」 52件【前年比 18件増加】
- ・「対人暴力」 3件【前年比 1件増加】
- ・「器物損壊」 25件【前年比 16件増加】



### 3 学校における不登校の状況

#### (1) 不登校児童生徒数（在籍率）

5,375人（3.87%）【前年度5,131人（3.68%）】

#### (2) 学校種別の不登校児童生徒数

##### ① 小学校 表(6)

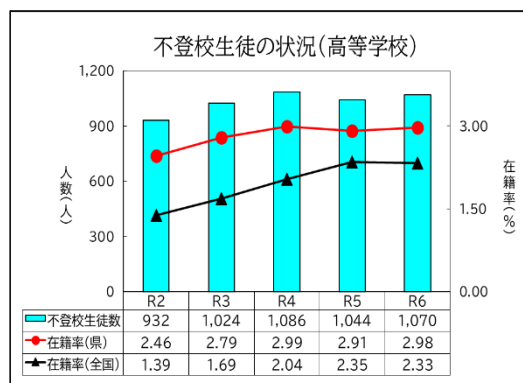
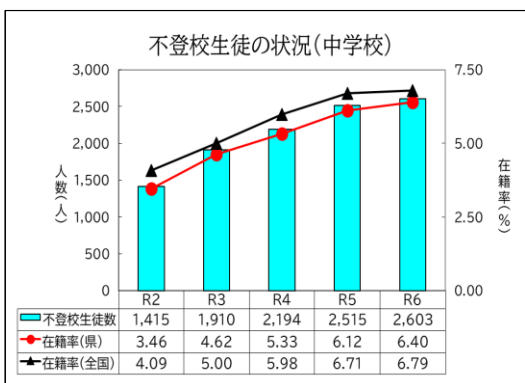
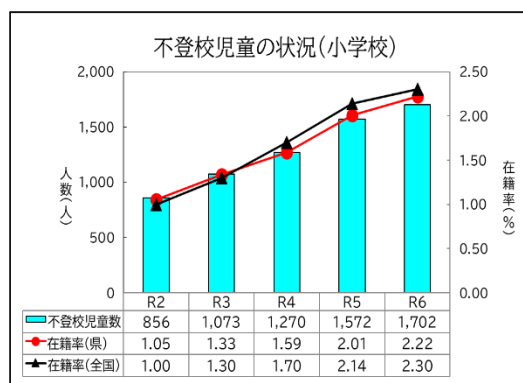
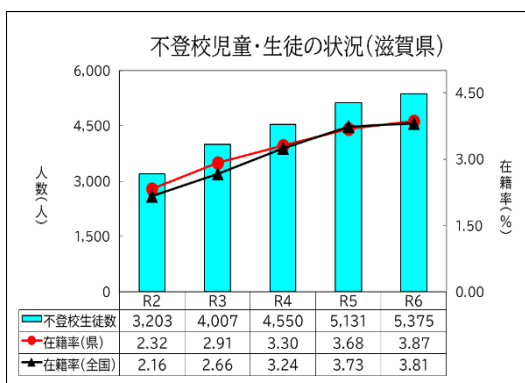
・1,702人（2.22%）【前年度1,572人（2.01%）】

##### ② 中学校 表(7)

・2,603人（6.40%）【前年度2,515人（6.12%）】

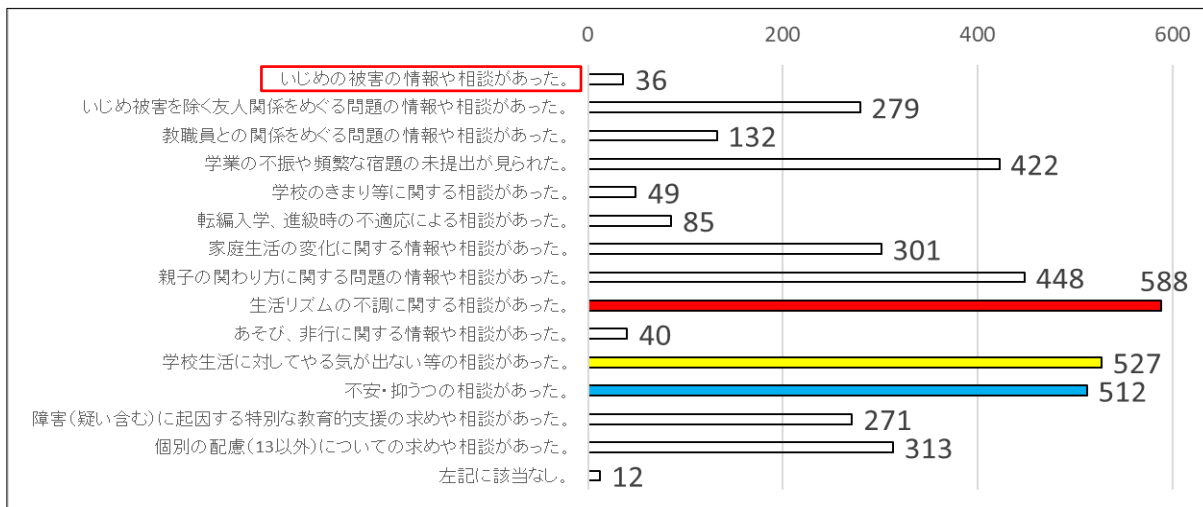
##### ③ 高等学校 表(8)

・1,070人（2.98%）【前年度1,044人（2.91%）】

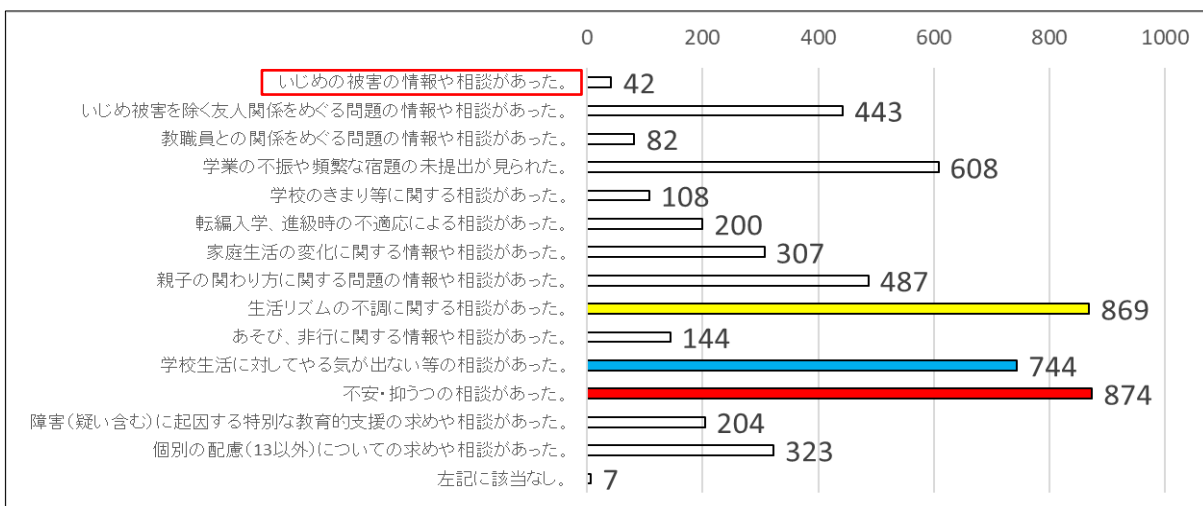


(3) 不登校児童生徒について把握した事実 表(9)

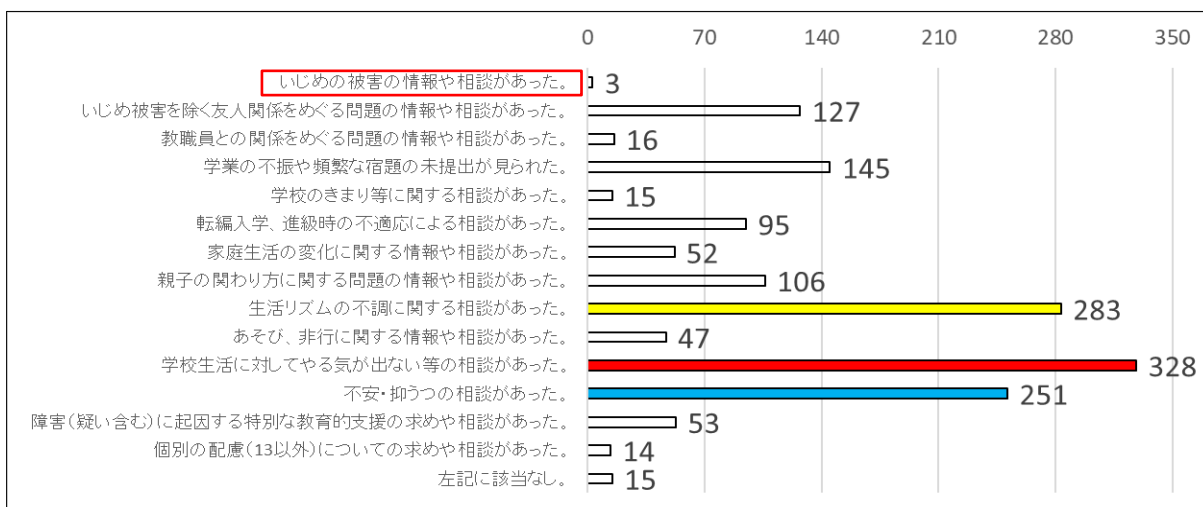
①小学校



②中学校



③高等学校



令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題  
に関する調査等の結果の概要について

# 数 値 デ ー タ 資 料

※一部抜粋

1. いじめの状況
2. 暴力行為の状況
3. 不登校の状況

## 調査対象となる本県の学校

県内の小・中・高等学校および特別支援学校。

小学校(義務教育学校前期課程含む)221校(国立1校、公立220校)

中学校(義務教育学校後期課程・中等教育学校含む)105校(国立1校、公立98校、私立6校)

高等学校59校(公立46校、私立13校)

特別支援学校17校(国立1校、公立16校)

滋賀県

1. いじめの状況

(1) 校種別いじめの認知件数・いじめを認知した学校数

表(1)

		滋 賀 県				全 国			
		認知学校数 (校)	認知学校数 の割合 (%)	認知件数 (件)	児童生徒 1000人 あたりの 認知件数	認知学校数 (校)	認知学校数 の割合 (%)	認知件数 (件)	児童生徒 1000人 あたりの 認知件数
小学校	令和2年度	217	97.7	6,170	75.8	16,971	86.4	420,897	66.5
	令和3年度	217	97.7	7,464	92.6	17,163	88.1	500,562	79.9
	令和4年度	219	99.1	8,911	111.8	17,420	90.1	551,944	89.1
	令和5年度	218	98.6	8,898	113.5	17,476	91.1	588,930	96.5
	令和6年度	218	98.6	9,998	130.3	17,347	91.0	610,612	101.9
中学校	令和2年度	101	95.3	1,892	46.3	8,485	82.2	80,877	24.9
	令和3年度	103	97.2	2,134	51.6	8,557	83.2	97,937	30.0
	令和4年度	102	96.2	2,600	63.2	8,723	85.1	111,404	34.3
	令和5年度	104	98.1	2,803	68.2	8,821	86.4	122,703	38.1
	令和6年度	105	100.0	3,315	81.5	8,816	86.6	135,865	42.6
高等学校	令和2年度	51	78.5	189	5.0	3,080	54.5	13,126	4.0
	令和3年度	52	80.0	218	5.9	2,995	53.1	14,157	4.4
	令和4年度	49	75.4	205	5.6	3,207	57.2	15,568	4.9
	令和5年度	55	84.6	222	6.2	3,411	61.1	17,611	5.5
	令和6年度	57	86.4	202	5.6	3,499	62.8	18,891	5.9
特別支援学校	令和2年度	7	41.2	21	9.5	465	40.5	2,263	15.9
	令和3年度	11	64.7	47	21.0	495	42.7	2,695	18.4
	令和4年度	8	47.1	64	27.2	492	42.1	3,032	20.7
	令和5年度	9	52.9	31	13.1	505	42.9	3,324	22.3
	令和6年度	9	52.9	25	10.3	542	45.6	3,654	23.8
合計	令和2年度	376	91.9	8,272	50.5	29,001	78.9	517,163	39.7
	令和3年度	383	93.6	9,863	60.8	29,210	79.9	615,351	47.7
	令和4年度	378	92.6	11,780	73.2	29,842	82.1	681,948	53.3
	令和5年度	386	94.6	11,954	75.0	30,213	83.6	732,568	57.9
	令和6年度	389	95.3	13,540	86.0	30,204	83.9	769,022	61.3

## (2) いじめの態様

表 (2)

※件数は複数回答が可能であり、構成比は各区分における総認知件数に対する割合である。

	滋 賀 県				全 国				
	5年度		6年度		5年度		6年度		
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	
小学校	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	3,835	43.1	4,496	45.0	340,292	57.8	350,840	57.5
	仲間はずれ、集団による無視をされる。	761	8.6	754	7.5	72,335	12.3	74,352	12.2
	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	3,023	34.0	3,345	33.5	144,428	24.5	149,711	24.5
	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	472	5.3	581	5.8	39,248	6.7	42,934	7.0
	金品をたかれる。	65	0.7	72	0.7	5,677	1.0	5,894	1.0
	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	557	6.3	649	6.5	31,626	5.4	34,246	5.6
	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	2,489	28.0	2,415	24.2	63,343	10.8	71,424	11.7
	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	200	2.2	211	2.1	10,356	1.8	11,890	1.9
	その他	0	0.0	1	0.0	23,900	4.1	23,706	3.9
認知件数	8,898	***	9,998	***	588,930	***	610,612	***	
中学校	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	1,617	57.7	1,904	57.4	78,029	63.6	86,039	63.3
	仲間はずれ、集団による無視をされる。	178	6.4	245	7.4	11,152	9.1	11,613	8.5
	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	534	19.1	722	21.8	17,159	14.0	20,120	14.8
	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	211	7.5	193	5.8	6,866	5.6	8,602	6.3
	金品をたかれる。	16	0.6	41	1.2	1,200	1.0	1,557	1.1
	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	145	5.2	133	4.0	5,986	4.9	6,619	4.9
	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	680	24.3	631	19.0	11,508	9.4	12,967	9.5
	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	333	11.9	407	12.3	11,327	9.2	12,574	9.3
	その他	0	0.0	0	0.0	3,614	2.9	3,679	2.7
認知件数	2,803	***	3,315	***	122,703	***	135,865	***	
高等学校	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	129	58.1	112	55.4	10,489	59.6	11,712	62.0
	仲間はずれ、集団による無視をされる。	24	10.8	42	20.8	2,683	15.2	2,937	15.5
	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	19	8.6	14	6.9	1,438	8.2	1,612	8.5
	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	14	6.3	19	9.4	652	3.7	755	4.0
	金品をたかれる。	3	1.4	5	2.5	433	2.5	401	2.1
	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	9	4.1	12	5.9	769	4.4	898	4.8
	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	38	17.1	35	17.3	1,409	8.0	1,574	8.3
	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	37	16.7	40	19.8	2,724	15.5	2,627	13.9
	その他	4	1.8	2	1.0	1,333	7.6	1,244	6.6
認知件数	222	***	202	***	17,611	***	18,891	***	
特別支援学校	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	20	64.5	9	36.0	1,543	46.4	1,586	43.4
	仲間はずれ、集団による無視をされる。	0	0.0	2	8.0	192	5.8	179	4.9
	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	3	9.7	6	24.0	712	21.4	815	22.3
	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	0	0.0	1	4.0	289	8.7	356	9.7
	金品をたかれる。	0	0.0	0	0.0	39	1.2	32	0.9
	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	3	9.7	0	0.0	140	4.2	139	3.8
	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	4	12.9	3	12.0	447	13.4	483	13.2
	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	6	19.4	6	24.0	271	8.2	274	7.5
	その他	0	0.0	0	0.0	376	11.3	421	11.5
認知件数	31	***	25	***	3,324	***	3,654	***	

## (3) 重大事態の発生件数

表 (3)

滋賀県	1号	2号	1・2号	計
令和2年度	2	0	0	2
令和3年度	3	7	1	11
令和4年度	2	8	3	13
令和5年度	6	15	5	26
令和6年度	9	4	4	17

## 2. 暴力行為の状況

### (1) 学校種別の発生件数

表(4)

	小学校				中学校				高等学校				合計
	滋賀県		全国		滋賀県		全国		滋賀県		全国		滋賀県
	件数(件)	児童1000人あたりの発生件数	件数(件)	児童1000人あたりの発生件数	件数(件)	生徒1000人あたりの発生件数	件数(件)	生徒1000人あたりの発生件数	件数(件)	生徒1000人あたりの発生件数	件数(件)	生徒1000人あたりの発生件数	件数(件)
令和2年度	595	7.3	41,056	6.5	385	9.4	21,293	6.6	60	1.5	3,852	1.2	1,040
令和3年度	575	7.1	48,138	7.7	370	9.0	24,450	7.5	61	1.6	3,853	1.2	1,006
令和4年度	747	9.4	61,455	9.9	504	12.2	29,699	9.2	58	1.5	4,272	1.3	1,309
令和5年度	801	10.2	70,009	11.5	669	16.3	33,617	10.4	52	1.4	5,361	1.7	1,522
令和6年度	1,577	20.6	82,997	13.8	817	20.1	40,039	12.6	84	2.2	5,823	1.8	2,478

### (2) 校種別・形態別の発生件数

表(5)

		滋賀県					全国				
		対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
小学校	令和2年度	186	329	2	78	595	5,911	30,548	549	4,048	41,056
	令和3年度	169	311	3	92	575	6,657	36,365	402	4,714	48,138
	令和4年度	275	346	3	123	747	9,021	45,428	524	6,482	61,455
	令和5年度	164	530	1	106	801	9,468	53,068	658	6,815	70,009
	令和6年度	428	962	3	184	1,577	11,319	62,591	647	8,440	82,997
中学校	令和2年度	164	169	8	44	385	2,445	14,459	418	3,971	21,293
	令和3年度	123	176	7	64	370	2,497	17,195	392	4,366	24,450
	令和4年度	115	299	2	88	504	2,702	21,364	477	5,156	29,699
	令和5年度	167	378	8	116	669	3,286	23,811	519	6,001	33,617
	令和6年度	188	449	15	165	817	3,546	28,623	579	7,291	40,039
高等学校	令和2年度	3	41	1	15	60	264	2,409	143	1,036	3,852
	令和3年度	12	32	5	12	61	272	2,464	149	968	3,853
	令和4年度	11	29	4	14	58	250	2,788	177	1,057	4,272
	令和5年度	7	34	2	9	52	289	3,581	235	1,256	5,361
	令和6年度	4	52	3	25	84	283	3,860	240	1,440	5,823

### 3. 県内の小学校、中学校および高等学校における長期欠席の状況等

#### (1) 理由別長期欠席者数（小学校）

表（6）

		滋賀県						全国					
		病気	経済的 理由	不登校	新型コロナ ウイルスの 感染回避	その他	計	病気	経済的 理由	不登校	新型コロナ ウイルスの 感染回避	その他	計
令和 2 年度	人 数 (人)	274	0	856	144	327	1,601	18,539	13	63,350	14,238	17,606	113,746
	在籍率(%)	0.34	0.00	1.05	0.18	0.40	1.97	0.29	0.00	1.00	0.22	0.28	1.80
令和 3 年度	人 数 (人)	300	0	1073	554	501	2,428	22,307	7	81,498	42,963	34,100	180,875
	在籍率(%)	0.37	0.00	1.33	0.69	0.62	3.01	0.36	0.00	1.30	0.69	0.54	2.89
令和 4 年度	人 数 (人)	391	0	1,270	125	697	2,483	31,955	16	105,112	16,155	43,438	196,676
	在籍率(%)	0.49	0.00	1.59	0.16	0.87	3.12	0.52	0.00	1.70	0.26	0.70	3.17
令和 5 年度	人 数 (人)	606	0	1,572		507	2,685	57,905	17	130,370		29,946	218,238
	在籍率(%)	0.77	0.00	2.01		0.65	3.43	0.95	0.00	2.14		0.49	3.58
令和 6 年度	人 数 (人)	643	0	1,702		402	2,747	61,114	7	137,704		31,840	230,665
	在籍率(%)	0.84	0.00	2.22		0.52	3.58	1.02	0.00	2.30		0.53	3.85

#### (2) 理由別長期欠席者数（中学校）

表（7）

		滋賀県						全国					
		病気	経済的 理由	不登校	新型コロナ ウイルスの 感染回避	その他	計	病気	経済的 理由	不登校	新型コロナ ウイルスの 感染回避	その他	計
令和 2 年度	人 数 (人)	343	0	1,415	78	296	2,132	25,888	20	132,777	6,667	8,649	174,001
	在籍率(%)	0.84	0.00	3.46	0.19	0.72	5.22	0.80	0.00	4.09	0.21	0.27	5.36
令和 3 年度	人 数 (人)	469	0	1,910	253	319	2,951	34,652	12	163,442	16,353	18,416	232,875
	在籍率(%)	1.13	0.00	4.62	0.61	0.77	7.14	1.06	0.00	5.00	0.50	0.56	7.13
令和 4 年度	人 数 (人)	573	0	2,194	135	432	3,334	43,642	20	193,936	7,505	18,869	263,972
	在籍率(%)	1.39	0.00	5.33	0.33	1.05	8.10	1.34	0.00	5.98	0.23	0.58	8.13
令和 5 年度	人 数 (人)	589	0	2,515		278	3,382	47,933	17	216,112		11,140	275,202
	在籍率(%)	1.43	0.00	6.12		0.68	8.23	1.49	0.00	6.71		0.35	8.54
令和 6 年度	人 数 (人)	523	0	2,603		227	3,353	48,321	21	216,266		11,697	276,305
	在籍率(%)	1.29	0.00	6.40		0.56	8.24	1.52	0.00	6.79		0.37	8.67

## (3) 理由別長期欠席者数 (高等学校)

表(8)

		滋 賀 県						全 国					
		病 気	経済的 理由	不登校	新型コロナ ウイルス の感染回避	その他	計	病 気	経済的 理由	不登校	新型コロナ ウイルス の感染回避	その他	計
令和 2 年度	人 数(人)	171	3	932	21	35	1,162	16,521	429	43,051	9,382	11,144	80,527
	在籍率(%)	0.45	0.01	2.46	0.06	0.09	3.06	0.53	0.01	1.39	0.30	0.36	2.60
令和 3 年度	人 数(人)	249	5	1,024	57	103	1,438	22,864	385	50,985	12,388	31,610	118,232
	在籍率(%)	0.68	0.01	2.79	0.16	0.28	3.91	0.76	0.01	1.69	0.41	1.05	3.92
令和 4 年度	人 数(人)	333	6	1,086	12	99	1,536	30,976	343	60,575	9,256	21,621	122,771
	在籍率(%)	0.92	0.02	2.99	0.03	0.27	4.23	1.05	0.01	2.04	0.31	0.73	4.14
令和 5 年度	人 数(人)	355	4	1,044		75	1,478	26,268	385	68,770		9,391	104,814
	在籍率(%)	0.99	0.01	2.91		0.21	4.11	0.90	0.01	2.35		0.32	3.58
令和 6 年度	人 数(人)	269	0	1,070		144	1,483	26,488	313	67,782		9,025	103,608
	在籍率(%)	0.75	0.00	2.98		0.40	4.12	0.91	0.01	2.33		0.31	3.55

(4) 不登校児童生徒について把握した事実 (複数回答可)

表(9)

校種	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつとの相談があった。	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮(13以外)についての求めや相談があった。	左記に該当なし。	
小学校	滋賀県	人数(人)	36	279	132	422	49	85	301	448	588	40	527	512	271	313	12
		割合(%)	2.1	16.4	7.8	24.8	2.9	5.0	17.7	26.3	34.5	2.4	31.0	30.1	15.9	18.4	0.7
	全国	人数(人)	2,533	16,229	6,090	21,245	2,753	5,262	14,137	23,210	36,053	2,422	41,411	33,193	13,279	11,195	8,251
		割合(%)	1.8	11.8	4.4	15.4	2.0	3.8	10.3	16.9	26.2	1.8	30.1	24.1	9.6	8.1	6.0
中学校	滋賀県	人数(人)	42	443	82	608	108	200	307	487	869	144	744	874	204	323	7
		割合(%)	1.6	17.0	3.2	23.4	4.1	7.7	11.8	18.7	33.4	5.5	28.6	33.6	7.8	12.4	0.3
	全国	人数(人)	2,380	30,395	5,025	33,907	4,473	11,319	14,261	21,347	52,510	8,139	65,025	52,661	13,386	11,322	10,553
		割合(%)	1.1	14.1	2.3	15.7	2.1	5.2	6.6	9.9	24.3	3.8	30.1	24.4	6.2	5.2	4.9
高等学校・全日	滋賀県	人数(人)	3	122	15	134	10	86	48	96	229	28	250	236	51	14	15
		割合(%)	0.3	13.1	1.6	14.4	1.1	9.2	5.2	10.3	24.6	3.0	26.8	25.3	5.5	1.5	1.6
	全国	人数(人)	594	6,002	690	7,148	1,037	4,096	2,373	3,631	13,726	2,190	14,241	8,727	1,198	1,261	6,136
		割合(%)	1.1	11.3	1.3	13.5	2.0	7.7	4.5	6.8	25.8	4.1	26.8	16.4	2.3	2.4	11.5
高等学校・定時	滋賀県	人数(人)	0	5	1	11	5	9	4	10	54	19	78	15	2	0	0
		割合(%)	0.0	3.6	0.7	8.0	3.6	6.5	2.9	7.2	39.1	13.8	56.5	10.9	1.4	0.0	0.0
	全国	人数(人)	48	941	171	1,506	139	665	817	913	4,061	957	3,995	2,100	374	242	1,951
		割合(%)	0.3	6.4	1.2	10.3	0.9	4.5	5.6	6.2	27.7	6.5	27.3	14.3	2.6	1.7	13.3

# 滋賀県のいじめ対策の取組

	令和6年度の取組	令和7年度の取組	令和8年度以降の取組予定
1. 基本的ないじめ対策の全体での確認			
①	<p>公私の別なく、小中高、それぞれがやるべきことをやる</p> <p>✓ R6.8改訂の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の周知とともに、学校いじめ対策組織によるいじめ問題への取組の一層の強化が図られるよう通知</p> <p>✓ ②以下の取組を実施</p>	<p>✓ 「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果」を国立、公立、私立を合わせて公表し、課題を分析</p> <p>✓ 国の「いじめの重大化要因等の分析・検討会議」の結果を周知</p> <p>✓ ②以下の取組を実施</p>	<p>✓ 引き続き実施</p>
②	<p>いじめは人権問題であり、未然防止・早期発見・対処、チームで対応することを確認したい</p> <p>✓ 子ども若者育成支援推進月間において、子ども・保護者・教職員に向けた知事メッセージを发出</p> <p>✓ 教職員の「いじめは許さない」といった人権感覚の向上等を図るため、各種研修会を実施</p>	<p>✓ R8.3改訂予定の教職員向けいじめ対応リーフレットに「いじめは人権問題であり、未然防止・早期発見・対処、チームで対応すること」を記載</p> <p>✓ 教職員向けの人権研修を実施</p> <p>✓ 学校訪問での確認による徹底【私立】</p>	<p>✓ 改訂した教職員向けいじめ対応リーフレットの活用を促進</p> <p>✓ 各種研修会や学校訪問による確認について、引き続き実施</p>

	令和6年度の取組	令和7年度の取組	令和8年度以降の取組予定
<p>2. 教員向け研修</p>	<p>③ 1が可能となるよう教職員の感度、感性、意識、知識を高める、整えるための研修の実施</p> <p>✓ 県立・私立学校管理職等を対象としたいじめに関する研修会の開催（実際に起こったいじめ事例を基にした事例検討等）</p> <p>✓ 県高等学校等生徒指導連絡協議会において、弁護士による研修を実施</p> <p>✓ 教職員の「いじめは許さない」といった人権感覚の向上等を図るため、各種研修会を実施</p>	<p>✓ 引き続き実施</p>	<p>✓ 引き続き実施</p> <p>✓ 国の「いじめの重大化要因等の分析・検討会議」がまとめた留意事項を踏まえた研修を実施</p>
<p>16 B. スクリーニング・アセスメント</p>	<p>④ スクリーニング、アセスメントの仕組み、システムを整える</p> <p>－</p>	<p>✓ 年3回の児童生徒へのいじめアンケート、アンケート後の個人面談の実施を徹底【県立・私立】</p>	<p>✓ 引き続き実施を徹底</p>

	令和6年度の取組	令和7年度の取組	令和8年度以降の取組予定
<p>4. 専門家の活用</p>	<p>⑤ 3をより充実したものとすため、第三者、スペシャリストの活用</p> <p>✓ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実 (SC R5:32, 285時間→R6:33, 245時間) (SSW R5:12, 438時間→R6:13, 688時間) (私立配置率 SC:94% SSW:39%)</p> <p>✓ 学校だけでは対応が困難な事案に対して、精神科医・弁護士・心理士等の専門家を派遣し支援【県立】</p>	<p>✓ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実 (SC R6:33, 245時間→R7:33, 899時間) (SSW R6:13, 688時間→R7:16, 074時間) (私立配置率 SC:94% SSW:44%)</p> <p>✓ 引き続き専門家派遣を実施【県立】</p> <p>✓ 文部科学省からの委託事業として、「いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業」を実施【県立】</p>	<p>✓ 引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実や、専門家派遣の取組を実施</p> <p>✓ 「いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業」の効果検証を行い、成果物を共有</p>
<p>⑥</p> <p>いじめの発見から早くその後の対応につながるよう、態度・意識・認識・組織体制を強化していきたい。初期対応からSC等の専門家が関わっていける体制づくりを模索・追求したい</p>	<p>—</p>	<p>✓ R8.3改訂予定の教職員向けいじめ対応リーフレットに、初期段階やアセスメントにおけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用について記載</p> <p>✓ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの合同研修会を実施</p>	<p>✓ 教職員向けいじめ対応リーフレットの活用の促進</p>
<p>5. 新しいシステム等の活用</p> <p>⑦ 通告やAIなど新しい仕組み、システムをどのように活用するか</p>	<p>✓ 一人一台端末等を活用した「心の健康観察」の導入に向けた調査研究事業を実施</p> <p>✓ 他の自治体の事例収集</p>	<p>✓ 一人一台端末等を活用した「心の健康観察」推進事業を実施（県立中高全校で導入）</p>	<p>✓ 引き続き実施</p> <p>✓ 「滋賀県子ども権利委員会」の必要に応じた連携を検討（制度改善等の提言があった場合の対応等）</p>

6. 関係機関との連携

⑧ あらゆる機関との連携

✓ いじめ問題対策連絡協議会において各機関の取組について情報共有を行うとともに、取組への協力等の一層の連携

✓ 引き続き連携

✓ 引き続き連携

7. 学校における取組の点検

⑨ 学校いじめ対策組織の再点検

✓ 「県立学校および県内私立学校におけるいじめ対応の点検調査」を実施

✓ 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」のチェックリストを活用した平時からの備えに関する点検調査を実施【公立・私立】

✓ 学校いじめ防止基本方針はもとより、法や重大事態の調査に関するガイドラインについての全教職員が理解するための確認が行われるよう、学校訪問や研修等を通じて指導・助言

(参考)

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」のチェックリストを活用した平時からの備えに関する点検調査結果(抜粋)

学校いじめ防止基本方針に定める年間計画において定例会議の開催等を位置付け、その中で、学校いじめ対策組織が重大事態の発生を防ぐために重要な役割を担っている組織であることを確認するとともに、**重大事態が発生した際の適切な対応**の在り方について、**全ての教職員の理解を深める取組**を行っている

様々な情報を効率的に記録し、保存するため、**統一のフォーマットの作成等文書管理の仕組み**を整えている

	県立 (割合)		私立 (割合)	
	している	していない	している	していない
R6	83.6%	16.4%	84.2%	15.8%
R7	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
R6	56.7%	43.3%	63.2%	36.8%
R7	83.6%	16.4%	81.8%	18.2%

## 7. 学校における取組の点検（続き）

⑩ 点検結果を、自由記述を含めて分析していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 分析した結果を通知して、平時からの対応強化について周知【県立・私立】</li> <li>✓ 市町にも情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 県での取組の好事例や課題について、市町の要請に応じて管理職や教育相談等を対象とした研修会で共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き実施</li> </ul>
⑪ 点検調査の結果を受けてフォローアップを横展開していただけでなく、事例を提示しながらより一層使っていただけではないので、実例を提示していただきたいたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ いじめ対応の記録用紙（サンプル）を学校に提供し、利用を促進</li> <li>✓ 市町にも情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ R8.3改訂予定のいじめ対応の記録用紙（サンプル）に「悪い記録の例」を追加し、展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ いじめ対応の記録用紙（サンプル）の活用を促進</li> </ul>

## 8. 加害者への対応

⑫ 加害者への対応も大切。主に学校が対応されており、子ども第一であるが、親も福祉も様々な行政も、みんななで対応することを大事にしていきたい	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 文部科学省からの委託事業として「いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業」を実施【県立】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業」の効果検証を行い、成果物を共有</li> </ul>
--	---	--	---

## 9. 児童・生徒によるいじめ防止のための取組

⑬ 子どもたちの関係の中で、「自分の嫌なことは人にも思わない」「誰かが嫌な思いをしていたら先生や親に言う」「能力を高めていくことが必要だとしたら、子どもたち同士でいじめをなくしていけるよ」という教材を作るのではなく、いじめ防止の必要性があるのではないか

-

✓ 市町教育委員会生徒指導担当者と連絡協議会において、各市町の担当者を取組の共有および議論

✓ 児童・生徒によるいじめ防止のための取組を県のホームページで紹介

✓ 他府県におけるSNS上での子どもによる暴力行為等の動画投稿・拡散を受け、SNS利用の危険性や適正利用について改めて指導

✓ 引き続き実施

- 20 -

## 10. 私立学校担当課における取組

⑭ 県行政の感度、感性を高める

✓ 県私立学校担当課におけるいじめ対応に関する業務説明書の充実

✓ 県私立学校担当課の新任職員に対し、年度当初に勉強会を実施する等、業務に対する理解を深める取組の実施

✓ 重大事態への対応等において、県私立学校担当課が県教育委員会に対して助言・支援を適切に求め、県教育委員会と連携しながら対応

✓ 引き続き実施

## 11. その他個別事項（校則について）

⑮ 校則の見直しを含め、みんなが縛られてしまっているものを開放しながら対応

✓ 県内7つの高等学校（県立・私立）の協力で、「校則について」の生徒アンケートを実施

✓ 高等学校等生徒指導連絡協議会において、昨年度実施の「校則についての生徒アンケート」結果を共有、また、弁護士による研修を実施

✓ 生徒交流大会において、生徒会の生徒に対して、昨年度実施の「校則についてのアンケート」結果を共有

✓ みんなが安心して学ぶことができる学校を目指して取組を継続

## 12. その他個別事項（暴力行為について）

暴力の多さ、増加が気になっている。とりわけいじめのデータの中にも「軽くぶつかる」「ひどくぶつかる」とあるが、暴力の背景・原因まわりを丁寧にひも解きながら重点的に取り組みたい

✓ 年度初めにいじめ同様、暴力行為への対応について、暴力を許さない学校づくりと発生したときの対応等、教職員で共通理解が図られるよう徹底

✓ 市町立小・中・義務教育学校および県立学校生徒指導担当者・教育相談担当者連絡協議会、また、生徒指導上の課題解決に係る管理職等研修会において、スクールソーシャルワーカー・パーバイザー（弁護士）による研修を実施

✓ 他府県におけるSNS上での子どもによる暴力行為等の動画投稿・拡散を受け、一人1台端末を活用した心の健康観察等により、見過ごされている暴力行為やいじめがないか改めて確認

✓ 暴力行為に至る子どもたちの背景等をアセスメントし、指導するモデルを構築するための取組を実施

# 令和7年度いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業

## 事業概要

いじめ対策マイスター統括員を中心に、いじめ対策マイスター(校長OB・警察OB・弁護士・大学教授・SC・SSW)を組織。

## 柱1 事案への早期対応、加害生徒への指導・支援

- ・学校だけでは対応出来ない事案に、早期に対応することで、いじめ対応を未然に防ぐ。
- ・加害生徒の背景に応じたきめ細かな対応を実現し、連携が必要と判断すれば、いじめ対策マイスターも指導・支援。

## 柱2 再発防止の取組支援

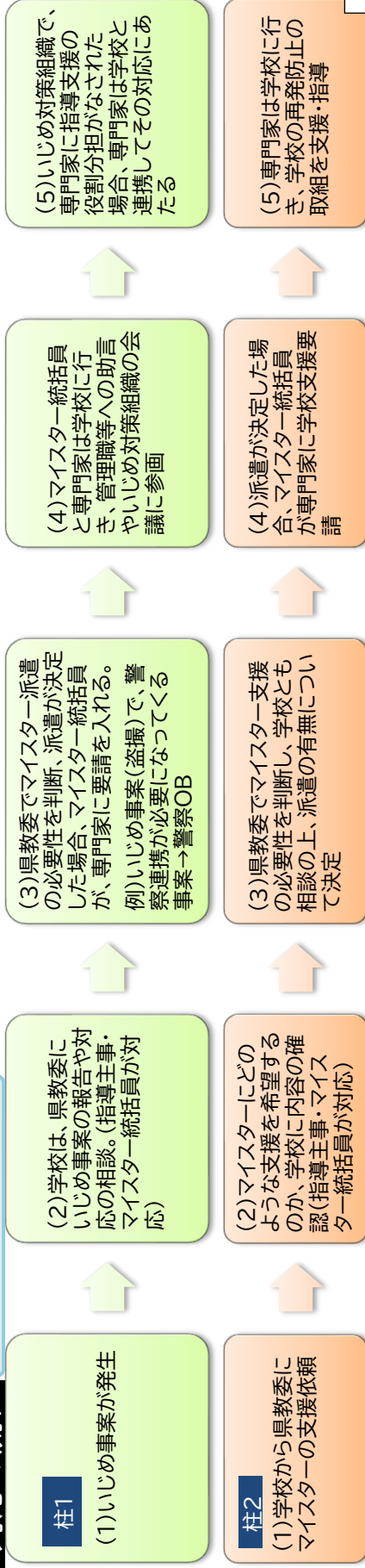
- ・学校の再発防止の取組が効果的なものになるよう支援・指導。

## 現状・課題

令和5年度県立高等学校のいじめ認知件数は200件、いじめの重大事態件数が4件となる中で、犯罪行為として取り扱われるべきいじめなど、学校だけで対応に当たることが困難な事案が増加。  
加害生徒が様々な背景を有している場合もあり、特別な配慮を要する場合には、加害生徒に対し、外部専門家とも連携しながら、指導だけでなく適切な支援を行うことも求められている。

## 対応の流れ

県立高等学校のみ派遣対象



## 事業の目指すところ

学校といじめ対策マイスターが連携しながら対応を進めることにより、学校のいじめ対応に伴走する体制を構築し、いじめの重大事態発生件数の減少を目指す。

## 派遣実績 (令和7年6月1日から令和8年1月9日まで)

柱1 事案対応 7件  
(参考 いじめ認知 160件)

内容	件数
犯罪	2件
学校の対応のつまずき	3件
生徒への支援の具体化	1件
被害の深刻化の恐れ	1件

柱2 再発防止の取組 3件

内容	件数
教職員のいじめの認識・共通理解を図るための研修	3件

## 成果

★初期対応時にいじめ対策マイスターが学校のいじめ対策組織に指導・助言することで、学校が陥りやすい次の点について、学校の対応を強化し、重大事態化を未然に防ぐことができた。

学校が陥りやすい点

- ・聴き取りが不十分で客観的な事実確認ができていない。
  - ・被害生徒の心身の苦痛の程度やストレスの程度の見立てを誤り、被害生徒に寄り添った対応や支援ができていない。
- このことにより、被害生徒の保護者が学校に対して不信感を持つ。
- ・加害生徒の背景に応じた、未来志向的な指導ではなく、懲罰的な指導方針の策定に終始する。
  - ・声の大きい保護者への対応に追われ、学校としての対応方針が立っていない。

★各学校における再発防止の取組を支援するため、滋賀県の対応の課題を踏まえ、(事例集)を作成。教職員全体での研修だけでなく、個人で演習に取り組み、いじめ対応のポイントを抑えることができるようになった。

- ★学校からのいじめ事案の報告や相談が遅いことがある。  
→いじめ対策マイスターの派遣が遅れ、事案の深刻化につながる恐れ。
- ★学校いじめ防止基本方針の見直しが後回しになっている。  
→再発防止の取組が、いじめ対応の見直しだけになっており、学校いじめ防止基本方針が実態に即しているか、検討がされていない。
- ★学校からの要請がない。  
→専門家の受け入れ態勢が学校にないと、専門家と学校の協働につながらない。

## 今後の方向性

- ★今年度の取組の効果検証を行い、成果物を共有。
  - ・専門家の効果的な活用方法
  - ・教員向けいじめ対応リーフレット、いじめ対応記録用紙(サンプル)の改訂
  - ・再発防止取組支援のための資料(事例集)
- ★専門家による学校への「聴き取り」支援活動の展開。少人数での実践的な研修も実施。  
→学校の先生は「聴き取り」や「記録」が苦手であるという専門家の指摘が多かった。
- ★小中高で一貫した「いじめ防止教育」を考える。
- ★学校からの要請のタイミングをもっと早める方法を探る。